

社会福祉法人悠遊
2017年度法人事業活動方針

社会福祉法人悠遊
理事会

【法人の理念】

わたしたちは、一人ひとりが人間としての尊厳を保ち、その人が自分らしく暮らすことができるよう支えていきます。

1. 「尊厳・自立支援」 その人の思いを大切にします。
 - ・ その人のライフスタイルを尊重し、一人ひとりの有する能力に応じて、安心して、自分らしく、日々生き生きと暮らせるように、支援します。
2. 「地域」 地域とともに築く福祉を目指します。
 - ・ 地域をささえ、地域の身近な存在で有り続けるために、市民、行政、関連団体等との連携を進めます。
3. 「サービスの質の確保」 サービスの質の向上を目指します。
 - ・ 私たちのサービスを希望されるすべての方の要望に応えられるように、そして一人ひとりを支えられるように、「サービスの質の向上」を積極的に進めていきます。そのために職員の資質の向上はもとより、いつでも地域へ私たちのサービス情報を公開し、広くご意見を求め改善につなげます。

【法人の目的】

社会福祉法人悠遊の定款に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

1. 第二種社会福祉事業
 - ① 老人デイサービスセンターの経営(デイサービスいずみ、デイサービス悠花)
 - ② 老人居宅介護等事業の経営(訪問サービスいずみ)
 - ③ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営(グループホームいずみ)(グループホームちとせ)
 - ④ 障害福祉サービス事業の経営(訪問サービスいずみ)
 - ⑤ 小規模多機能居宅介護事業の経営(小規模多機能ホームみんなんち)
2. 社会福祉法第26条の規定に基づく公益を目的とする事業
 - ① 居宅介護支援事業(支援サービスいずみ)(支援サービスちとせ)
 - ② 地域包括支援センターの経営(泉町地域包括支援センター)〈受託事業〉
3. 社会福祉法第26条の規定に基づく収益を目的とする事業
 - ① 不動産賃貸業

② 駐車場業

【基本姿勢】

- 私たち社会福祉法人悠遊は、その開設以来、住み慣れたまち…地域で安心して住み続けられる地域社会づくりを目指し、ご利用者、ご家族、職員、ボランティアさん、さらに地域に関わる全ての人が笑顔で過ごせる「まち」にしたいと思ひ続けその実践を推し進めてきました。改めて社会福祉法人としての使命を地域包括ケアシステムを生活クラブ安心システムを推進する中で実現し、私たち悠遊もその理念の実現をめざし、持続可能な地域福祉の事業を進めていきます。

【基本方針】

1. 全事業所において生活クラブ安心システム「10の基本ケア」を基軸としたケア体制の実現を目指します。
2. 地域包括ケアシステムを実現するために、生活クラブ安心支援システムを拠点ごとに構築するために、地域の多様な市民、資源と共に進めます。高齢になっても、障害であっても、子育ての方々でも、就労困難な方々、生活困窮者の方々であっても大勢の市民の方々と一緒に安心して過ごせる「まち」の実現を目指します。
3. 財務体制の安定化を継続するために、各事業所での収支目標を明らかにし目標達成を目指します。特に小規模多機能ホームみんなんちについては、事業運営の再構築を進め、早期に事業の安定化を図ります。西東京、生活クラブ・ケアセンター世田谷の2拠点で収支が黒字化し、最終法人として経常収支差3%を目指します。そのうえで(仮称)ケア・センター中野の開設準備を加速化します。
4. 社会福祉法人としての社会的な存在意義を意識し、理念に沿った、高い水準のコンプライアンス体制を推進すると共に、地域に必要な存在として、誠実な法人運営をしていきます。
5. 長期的な人事政策に基づき、法人理念を理解し日々の仕事に活かすための人材確保を進め、同時に人材育成のための研修を充実させていきます。

【ケア体制の推進と新たな取組み】

1. 「10の基本ケア」を基本とします。職員一人一人がマスターしていくこととします。
 - ・ 生活クラブ安心システムでの研修を通じて、法人内での推進体制をさらに強化します。法人内の推進体制をリーダー研究会メンバーを中心とし、拠点を越えた推進会議とします。拠点毎の推進体制は技術等修得研修会メンバーが担います。このメンバーが「10の基本ケア」リーダーとして拠点毎の理論編、実践編研修企画立案、研修担当者となり、自らの技能を高めると共に、職員一人ひとりがその理解と実践を日々のケアに活かせるよう推進役となります。
 - ・ 今年度は世田谷での推進を図ります。
2. 「食」を大切にするサービスを強化しケア体制を整えて行きます。
 - ・ 口から食べ続けることは生命を維持するために大切な機能です。その機能を失わないために必要なケアに取り組みます。(口腔ケアの実践)
 - ・ 同時に栄養補給を大切に「食事」の多様なサービスを増やしていきます。(デイサービスでの夕食の提供や持ち帰りの夕食弁当の提供)
 - ・ さらにワーカーズコレクティブ結女、ワーカーズコレクティブえん千歳台等と新たな食事提供について、協議検討して行きます。
3. 現在のサービス事業及び今後新規に開設するサービス事業については「10の基本ケア」に基づき事業所

間で相互に連携し 24 時間 365 日を通じて支援できる体制を目指します。

【地域包括ケアシステムを目指す事業拡大と展開に向けて】

1. 地域福祉社会を担う法人として、新たな事業展開に向けては積極的に投資し、事業の発展と継続を図ります。地域に信頼される法人として、その活動を積極的に情報の開示と公開を進めます。さらに自らが地域の社会的資源として他者との連携をしながら主体的にその推進を図ります。市民、行政、福祉団体等、この地域社会に関わる人々とともに、自らが地域の社会資源として交流事業を進めていきます。
 - ① 各自治体の地域福祉計画・整備計画を元にした情報収集、土地活用に基づく積極的な事業投資情報の収集等、多様なチャンネルで得られる情報を総合的に分析し、生活クラブ運動グループ等との連携を通じて長期計画で示された、新たな事業開設の可能性を検討します。法人規模と財務力、他の法人連携とネットワークを通じて、新規事業への機会があれば、中長期方針に基づき、調査検討を進めます。
 - ② 西東京市で培ってきたノウハウを生かし、生活クラブ・ケアセンター世田谷においても多様な活動が展開され豊富化されるよう、市民、行政、福祉団体等、この地域社会に関わる人々とともに、交流事業を進めていきます。さら中野区では新拠点開設に向けて、人材確保、利用者確保等生活クラブ運動グループと共にプロジェクトを立ち上げていきます。さらに、多くの地域市民の方々にも様々な形での参加していただくようにしていきます。
 - ③ 私たちが地域包括ケアシステムとして位置づける「生活クラブ安心支援システム」として西東京では、引き続き西東京SOSネットワーク模擬訓練、地域合同防災訓練in悠遊を行い、悠遊としての地域貢献を広げていきます。世田谷では、認知症カフェを定着化し、地域のネットワークをさらに広げると共に新たな企画検討していきます。恒例の生活クラブ・ケアセンター世田谷の秋まつりは地域交流の機会として多くの地域住民の参加を増やします。また、法人としては、安心支援システムとしての買い物バス・日帰り企画等についての検討を生活クラブ関連団体と進めます。
 - ④ さらに子育て支援事業や若者就労支援、ユニバーサル就労等多様な事業との連携、新たな事業創出についても積極的に参画していくこととします。

【財務の基本方針】

1. 法人としての財務構造の強化を、各事業所の予算達成を前提に進めます。
 - 予算計画を事業目標として明確にし、その達成を目指します。
 - 2017年度は法人としてサービス活動収益 554,759 千円(介護保険事業収益を 552,877 千円(包括委託料、障害、その他等含めて)とし、サービス活動費用計を 537,408 千円億円とします。増減差額は 17,351 千円となり、経常増減差額 16,051 千円、経常収支率 2.9%とします。当期活動増減差額は 15,051 千円とします。
 - 各事業所の利用計画、数値計画
 - ① デイサービスいずみ:利用人数日時:35 名/前年比:102.6%
 - ・ サービス活動収益:118,416 千円/サービス活動費用計:101,550 千円
 - ・ サービス活動増減差額:16,866 千円/経常増減差額:16,443 千円/経常収支率:13.8%
 - ② デイサービス悠花:利用人数日時:9.5 名/前年比:103.3%
 - ・ サービス活動収益:39,828 千円/サービス活動費用計:39,187 千円
 - ・ サービス活動増減差額:641 千円/経常増減差額:641 千円/経常収支率:1.6%
 - ③ グループホームいずみ:稼働率:97%/前年比:98.3%
 - ・ サービス活動収益:94,914 千円/サービス活動費用計:91,856 千円

- ・ サービス活動増減差額:6,058 千円/経常増減差額:5,598 千円/経常収支率:5.8%
 - ④ グループホームちとせ:稼働率:97%/前年比:100.9%
 - ・ サービス活動収益:98, 851 千円/サービス活動費用計:94,442 千円
 - ・ サービス活動増減差額:4,409 千円/経常増減差額:4,122 千円/経常収支率:4.2%
 - ⑤ 訪問いずみ:年度当初時間数 900 時間/前年比:104.8%
 - ・ サービス活動収益:46, 465 千円/サービス活動費用計:39,501 千円
 - ・ サービス活動増減差額:6,964 千円/経常増減差額:6,954 千円/経常収支率:14.9%
 - ⑥ 支援いずみ:月次請求件数 127 件/前年比:104.1%
 - ・ サービス活動収益:24, 862 千円/サービス活動費用計:23,591 千円
 - ・ サービス活動増減差額:1,271 千円/経常増減差額:1,261 千円/経常収支率:5.1%
 - ⑦ 支援ちとせ:月次請求件数 95 件/前年比:179.2%
 - ・ サービス活動収益:15, 830 千円/サービス活動費用計:17,449 千円
 - ・ サービス活動増減差額:▲1,619 千円/経常増減差額:▲1,627 千円/経常収支率:○%
 - ⑧ 小規模多機能みんなんち:登録者 25 人/前年比:166.6%
 - ・ サービス活動収益:75, 355 千円/サービス活動費用計:75,723 千円
 - ・ サービス活動増減差額:▲368 千円/経常増減差額:▲466 千円/経常収支率:○%
 - ⑨ 泉町地域包括支援センター(委託費:32,185 千円)
 - ・ サービス活動収益:35,805 千円/サービス活動費用計:30,563 千円
 - ・ サービス活動増減差額:5,242 千円/経常増減差額:5,242 千円/経常収支率:14.6%
2. 各事業所の業務運営について、以下の項目について点検し業務効率を高め生産性の向上を進めます。
- ① 業務マニュアルの点検を行い、効率化を図るために必要に応じて更新を進めます。
 - ② 事業所内の情報の共有化を常に図り、職員同士の意思疎通を図ります。
 - ③ 職場内環境を整え、整理整頓を常に行い働きやすさを追求します。
 - ④ 無理、無駄を省き業務効率を図ります。
3. 生活クラブ安心システムにおけるスケールメリット検討会(人材確保、用度調達、情報ネットワーク、間接業務のIT化等)によるコスト効率を高めるとともに、共通化業務の効率化を目指して検討に入り、優先順を決め実施していきます。
4. 職員全員が法人事業の担い手とし、部署間を越えた共同性にもとづき、業務を進め、効率よい仕事を目指します。

【社会福祉法人の使命に基づく法人運営の基本】

1. 私たち社会福祉法人は、それぞれの地域における福祉を担う存在として、地域市民のみならず国民から様々な期待が寄せられています。それは公費による運営という意味ばかりではなく、ひとり一人が安心して過ごせる地域であり続けるために、その存在が問われています。
- ① 高い水準のコンプライアンス体制に基づく法人運営を推進します。
 - ・ 改正社会福祉法に基づき、理事会の役割、評議員会の役割を明らかにし、オープンでわかりやすい法人組織、意思決定とその執行が速やかに進められる運営体制としていきます。
 - ・ 法人、各事業所ともに法令を遵守し、誠実な事業運営を図ります。
 - ・ 「介護サービス公表制度」「福祉サービス第三者評価」受審による評価による改善を図ります

- ・ 未整備の規程(法令遵守規程、権利擁護・虐待防止規程)について早期に整備します。
 - ・ 介護事故・苦情の防止対策と事故対応・苦情処理第三者委員会による円滑な運営を進めます
 - ・ 災害対策については、防火対策については拠点ごと事業所ごとの訓練が充実してきました。しかし地震対策については、いまだ不十分です。備蓄品の確保とともに早急に整備していきます。
 - ・ 情報発信の敏速化を図ります(ホームページの更新、広報誌の定期発刊等)
2. 法人間連携を推進します。
- ① ケア体制の連携による「生活クラブ安心システム」生活協同組合の連携による「生協立の社会福祉法人」全国規模の「安心システムユナイテッド」さらに生活クラブ運動グループ等、社会福祉法人同士はもとより、社会福祉事業を推進するその他の法人との連携をさらに推し進めます。
 - ② 地域福祉の課題解決を事業種別を越えて結成された「西東京市社会福祉法人連絡会」は、地域福祉を担う社会福祉法人地域貢献が期待されています。私たちも高齢事業以外、他の法人との連携を推し進めながらその一躍を担っていきます。

【人材確保、人材育成の基本方針】

1. 中長期的な人事政策に基づき、新卒者の積極的な確保の推進と効果的な中途人材の採用を進めます。
 - ① 毎年度の新卒者の採用については、生活クラブ安心システムのスケールメリットを活かし、合同での就職説明会への参加、各大学への訪問、インターシップの企画実施と有機的な連携に基づき進めていきます。
 - ② 中途採用者については、予算計画に基づく人員配置の適正化に基づき、必要に応じて順次進めます。東京都の職場見学会を活用した人材確保も同時に進めます。
2. 人材育成を進めます。(研修計画の充実と人事評価制度の適正運用)
 - ① 入職後の研修として法人採用者研修を充実させます。悠遊の職員として法人理念を実現させるための組織人としての基本姿勢、心構え、社会福祉法人の職員としての法令理解等基本研修を行います。「職員行動基準書」の活用)ケアの研修については、生活クラブ安心システムにおける技術等修得研修会参加のリーダーが法人研修として実施します。「10の基本ケア」を学び、理解し、実践を日々の仕事に活かすために全職員が習得していきます。
 - ・ 階層別研修は、東京都社会福祉協議会が行う研修を活用し、職務経歴等に応じて年次別研修、階層別研修等、指名して参加させていきます。さらに認知症研修については、基礎研修から実践者研修とレベルを高める研修に参加させます。管理者についても組織マネジメントを学ぶ研修に参加させていきます。
 - ・ 事業所必須の研修については、各事業所で年間計画に基づき進めていきます。内容によっては法人全体でのプログラム化も検討し実施します。
 (認知症及び認知症ケアに関する研修、プライバシーの保護の取組みに関する研修、接遇に関する研修、倫理及び法令に関する研修、事故発生又は再発防止に関する研修、緊急時の対応に関する研修、感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修、非常災害時の対応に関する研修、介護予防及び要介護度進行予防に関する研修、*医療に関する教育、研修、*ターミナルケアに関する研修、*精神的ケアに関するケア)
 - ② 各事業所では、ケア力を向上させサービスの質を高めるための専門研修について明確化し、指名し研修参加させます。その結果としての評価を明らかにし、各種加算を取得していきます。
 - ③ 法人では、人事評価制度の安定運用を図るために、改めて制度理解を管理者、職員とともに進めます。職員が成長していく過程と評価、キャリアアップを明らかにし、非常勤職員から常勤職員への登用の制度を進めます。また、キャリア段位制度の導入を検討していきます。

- ④ 資格取得の推進に向け、法人として支援します。

【生活クラブ安心システムの推進と全国組織との連携】

1. 2016年度に見直しされた中長期計画(2015年～2019年)に基づき、生活クラブ運動グループ等との連携(生活クラブ安心システム連合、インクルーシブ事業連合等)並びに全国連携としての安心システムユナイテッドとの強化を図ります。
 - ① 生活クラブ福祉・たすけあい8原則
 - ・ 社会福祉法人悠遊は、生活クラブ生協東京の寄付により設立された社会福祉法人です。全国の生活クラブ生協と関連グループでは、様々な福祉・たすけあいの活動が展開されています。悠遊においても、この「生活クラブ福祉・たすけあい8原則」を事業を進める上での原則とします。
 - ② 「生活クラブ安心システム連合」
 - ・ 生活クラブ安心システム連合は発足後3年目を向かえ加盟団体13団体となりました。
 - ・ 研修、交流会を通じて学びあい「10の基本ケア」を、ケアの基本姿勢としていきます。「10の基本ケア」を「生活クラブのケア」としてブランド化し、各地で実施されるよう推進します
 - ・ 人材の採用、人材の育成、人事交流、情報システムの構築等最大限の共同化を図ります。
 - ③ インクルーシブ事業連合
 - ・ 生活クラブ生協・東京の運動グループでスタートしたインクルーシブ事業連合(地域福祉の中間支援団体:市民による市民のための安心ネットワーク構想)の一員として各ネットワークへの参画による事業連携と事業支援を進めます。特に新たな中野拠点については、運動グループでのプロジェクト形成を図り、施設運営、人材確保と育成、地域づくり等の展開を進めます。
 - ④ 安心システムユナイテッド
 - ・ 安心システムユナイテッドは発足後3年目を向かえ加盟団体●●団体となりました。
 - ・ 全国社会福祉法人グループや生協の福祉事業関連等と様々なネットワークとともに、それぞれの地域で地域福祉を担う団体との連携を図ります。

【法令遵守の基本方針(コンプライアンス)】

1. 介護保険制度において、サービス提供事業者に求められていることとして、利用者に対する適切なサービス提供とともに、重要なことは制度の健全な運営と国民からの信頼を確保するための、法令遵守です。現在の法人の業務管理体制を常に念頭に置きながら各事業所においても今まで以上に法令の遵守を進めます。毎年度実施される「介護サービス情報公開制度」を各職場において受審時からオープンにし課題を明確にし、職場内での改善に向けた方向性を共有化し実行していきます。「福祉サービス第三者評価」についても、利用者アンケートによる評価、職員アンケートによる評価を自己評価と比較検討し、職場内での改善に向けた方向性を共有化し実行していきます。
 - * 今年度の福祉サービス第三者評価の実施はGHちとせ、デイサービスいずみ、訪問サービスいずみ、GHいずみ、支援サービスいずみ、デイサービス悠花で行います。
 - * 法令遵守規程の策定を検討していきます。
2. 権利擁護・虐待の防止は、今や必須事項です。権利擁護とともに、虐待の防止についてもサービスを提供する事業者、職員にとって大変重要な事項です。虐待そのものの理解を繰り返し学習することにより、直接性の虐待のみならず、間接的な虐待にも深い理解が必要です。サービスを提供する上で行動基準に基づき職員相互が理解確認していくことが必要です。施設内、サービス提供中の虐待に限らず、利用

者を巡る周辺の人的環境に配慮する必要があります。職員同士の気づきを大切に、様々な情報共有を図ることが求められます。各事業所において研修実施をしていきます。

- * 権利擁護・虐待防止規程の策定を検討していきます。

【危機管理に関する基本方針】（災害対策）

1. サービス提供中に起こりえる可能性があるリスクに対して、法人として基軸体制を整備し、各事業所において実行力が発揮できるように進めます。
 - ・ 各事業所で発生する介護事故は、日常のケアにおけるヒヤリ・ハット(気づき)が大切です。記録の積み上げ、即時の共有化、対策と事故発生を未然に防ぐための初期段階で対応を進めることです。サービス提供をする側の事故については、確実に防止することが必要です。即時の対策と再発防止を日時で処理し、情報共有を図ることが今後も必要とされます。ご利用者の機能低下による事故については、個々の利用者の状況変化がその要因とされます。専門職としてケア水準を高めることによってその要因を察知し、最大限対応できるよう職員同士の連携が必要とされます。また事故発生後の初期段階での対応は、その後の苦情に発展する大きな要因となります。相互の報告・連絡・相談を密に行い職員間、部署間の丁寧対応が必要です。また苦情処理については事業所毎に限らず、法人全体並びに第三者委員にも適格な情報を提供し、適切な対応が出来るようにします。さらに法令上定められた手続きに従って行政への報告を遵守していきます。
2. 現在法人において、消防法上で定められた拠点ごとに毎年総合防災訓練を年2回実施しています。また、各事業所においては毎月決まった日程で地震想定、火災想定避難訓練等を実施しています。昨年災害における事業継続対応について一部規程を策定しましたが詳細について未作成になっています。また災害時における防災用品の備蓄も遅れていますので、早期に対応していきます。

【その他の基本方針】

1. 西東京市の法人本部・事業所と世田谷区の事業所、(仮称)ケア・センター中野開設準備室、双方がその機能を発揮して、総合力を持って効率よく効果的に法人・事業所が運営されるように努めます。
 - ・ 2019年2月からの(仮称)ケア・ステーション中野開設を前に法人本部、3拠点体制の組織体制の見直しを行い、2018年早期に(仮称)ケア・ステーション中野開設準備室を構築します。
2. 関連する他団体との連携
 - ① 後援会組織の「社会福祉法人悠遊をささえる会」との協力連携体制を取ります。
 - ② 企業組合ワーカーズコレクティブ「結女」、NPO・ACTワーカーズえん千歳台とは定期の協議会を開催するとともに、双方の事業所の課題について確認し、改善に向けての検討を行います。また、コミュニティレストラン木々とも食事等についての協議を必要に応じて開催していきます。
3. 法人開設25周年を迎えて
 - ・ 1993年3月に法人を設立し、1993年6月にデイサービスいずみを開所しました。今年は25年目に当たります。ここまで成長した悠遊を支えていただいた皆様、そしてこれからも支えていただくであろう大勢の方々に感謝します。
 - ・ 記念冊子の作成と記念行事を行うこととします。